

鳥取県告示第414号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり仙津土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成21年6月12日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

退任した役員の氏名及び住所

理事	谷口憲昭	東伯郡湯梨浜町大字小鹿谷183-4
〃	中山一男	東伯郡湯梨浜町大字別所140
〃	土井繁美	東伯郡湯梨浜町大字方地932
〃	森田守	東伯郡湯梨浜町大字川上940-4
〃	清水彰人	東伯郡湯梨浜町大字川上163
〃	山下幸人	東伯郡湯梨浜町大字宮内125
〃	河本隆男	東伯郡湯梨浜町大字宮内147
監事	山下征夫	東伯郡湯梨浜町大字旭44
〃	福原正治	東伯郡湯梨浜町大字漆原297

平成21年5月26日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	谷口憲昭	東伯郡湯梨浜町大字小鹿谷183-4
〃	中山一男	東伯郡湯梨浜町大字別所140
〃	土井繁美	東伯郡湯梨浜町大字方地932
〃	森田章	東伯郡湯梨浜町大字川上746-2
〃	清水彰人	東伯郡湯梨浜町大字川上163
〃	山下幸人	東伯郡湯梨浜町大字宮内125
〃	伊藤博史	東伯郡湯梨浜町大字方地992
監事	山下征夫	東伯郡湯梨浜町大字旭44
〃	福原正治	東伯郡湯梨浜町大字漆原297

平成21年5月27日就任 任期4年